

令和5年度 第4回 知立市環境審議会 議事概要

- 1 日時 令和6年1月26日（金）午後2時から午後4時
- 2 場所 知立市役所 第1会議室
- 3 出席者及び欠席者
 - (1)出席者 大里健二 会長、山本裕嗣 副会長、小川雄一 委員、野畑悦雄 委員、永田久枝 委員、甲斐春美 委員、棚橋勝樹 委員、足立達信 委員
 - (2)欠席者 上野裕則 委員、日比野佐知子 委員
 - (3)事務局 小栗朋広 市民部長、奥村康明 環境課長
宮本恵美 環境課長補佐兼ゼロカーボン推進係長、金山弘一 ごみ減量係長
水谷亮介 環境課主査、近藤美沙希（大日本ダイヤコンサルタント）

4 議事

(1) 協議事項1

「第2次知立市環境基本計画（改定案）」について

【答 申】

「第2次知立市環境基本計画（改定案）」について

(2) 協議事項2

ア.「令和6年度知立市一般廃棄物処理実施計画」について

イ.「令和6年度知立市環境保全事業計画」について

(3) 報告事項

ア.「第2次知立市環境基本計画前期実施計画（2022年度実績報告）」について

イ.「第2次知立市環境基本計画後期実施計画」について

ウ.「知立市エコプラン（令和4年度実績報告）」について

【協議事項1に関する主な意見・質疑応答】

委員 資料の質問になるが、後期実施計画と環境基本計画（改定案）は同一のものか。

事務局 後期実施計画は環境基本計画（改定案）をもとにして、市が行う具体的な施策について記載したものとなる。

委員 改定版は修正した箇所が多く、よく議論をされて、改善されたということだと思う。前向きな姿勢が伝わってくる。

【協議事項2ーアに関する主な意見・質疑応答】

委員 生ごみを段ボールコンポストで処理するのはとても良いことだと思う。老人会では1か月に1回講演会を開く。ぜひ老人向けにも段ボールコンポストの出前講座を実施してはいかがか。

事務局 環境課では要望があれば、出前講座を受け付けている。ただし、段ボールコンポストの場合は、市の職員ではなく外部の先生をお呼びして講義をしていたいため、内容によってはできないものも出てしまう。

委員 資料7ページの4. 不法投棄防止対策について、ウ. 郵便局との不法投棄監

視の覚書による協力 という記載がある。郵便局との覚書はどのようなものか。

事務局 郵便局との協定は、平成29年に『地域における協力に関する協定』と呼ばれる協定を締結しており、この協定の中の【連携協力事項】の中に、高齢者、子どもの見守りと並んで、不法投棄についても、郵便局員が見かけた場合は、市に情報を提供いただくという内容となる。

委員 資料7ページの4. 不法投棄防止対策について、キ. 不法投棄の多い場所に移動型監視カメラを設置し、監視による抑止を図るという記載がある。移動型監視カメラはどのようなものか。また、警察からの要望で設置し、撮影した映像を提供していただくことは可能か。

事務局 監視カメラは、自立型スタンドの上部に監視カメラが取り付けられたものとなり、不法投棄で悩んでいる地域の区長から要望があれば設置するが、ごみ集積所などの公共用地にのみに設置している。情報の提供については、情報の提供は可能である。

【協議事項2ーイに関する主な意見・質疑応答】

委員 地下水位調査だが、能登半島地震では大きく地盤が動いたと聞く。地下水位調査で異常を察知することによって、地震の予知など、防災に役立てることはできるか。

委員 県が実施している地下水位の調査は、地盤沈下を観測するためのもので、地震とは関係がない。地震による地盤の変動では、地盤が直接的に動くのに対して、地盤沈下では、地下水をくみ上げすぎてしまうことで、もともとの地層がもろくなり、土の重みで崩れてしまうものである。地盤沈下は一度発生すると元に戻せない、不可逆的な変化となるため、過去の経験を教訓に人工的な地盤沈下を発生させないように、地下水位を測定している。

委員 ちびっこ広場はどのような場所か。子どもたちのための公園か。

事務局 第2不燃物処理場の隣ある付加施設で、滑り台や、ブランコなどの遊具も設置しており市民の方からは公園のように使えることから、ちびっこ広場として利用していただいている。地下水位の調査は、その一角の設備で行っている。

【報告事項ーアに関する主な意見・質疑応答】

委員 前期実施計画（2022年度実績）の6ページの（1）低炭素まちづくりの展開の③の実績の中に、地域新電力会社の設立という実績があるが、電力源は、太陽光や風力や、水力などか。

事務局 電力源については、刈谷知立クリーンセンターのごみ発電が主電源である。発電目的で化石燃料を用いておらず、環境にやさしいと電気とされている。令和5年7月から電力の供給を受けており、知立市では水道施設を除いた、大部分の公共施設で、刈谷知立みらい電力からの電気を使用している。

【報告事項一イに関する主な意見・質疑応答】

委員 5 ページの中間評価において、⑤学びやつながりを大切にするまちづくりの項目の中に、環境美化推進員に関して、これまで以上に活動が展開できるよう行政の後押しが必要とあるが、どのようなことを考えているか。

事務局 環境美化推進員の皆さんには、地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベント（7万人クリーンサンデー、リユースマーケット）などに協力をいただいている。浄化槽の普及の周知、啓発や、古紙古布の回収など、市では様々な取り組みを実施しており、こうしたことに対しても環境美化推進員の方々に協力を仰ぐことも一つの選択肢であると考えている。

委員 高校の教科書では、公共という科目が取り入れられ、SDG sなどが盛り込まれている。SDG sや環境の側面から、学習機会を提供する取り組みはしないのか。

事務局 市では職員による出前講座を実施しており、各課の業務に関して講座を開くことは可能。しかしながら、SDG sは大きな枠組みで、環境はその中のパーツであるため、環境課でSDG s全体を推進できるものではない。

委員 「子どものころから環境に親しむ機会づくり」の中に、学校だけでなく、さらに保育園から環境教育をすると記載しているところが、素晴らしいことだと思う。教師だけでは伝えきれない、できない場面が多くあると思うので、外部の方に先生になってもらうとよいと思う。楽しく授業をすることで、子どもたちも、地震が起きれば身を守る行動をとるように、体で覚え、当たり前のように行動ができるようになると思う。

事務局 環境学習ということは重要であると考えている。先日は知立東小学校において、6年生を対象に、東邦ガスの社員が先生となって、電気に関する環境学習を実施した。これはSDG sの包括協定によるもの。市内の小中学校に環境学習を波及させたいとは考えているが、学校側のカリキュラムの関係で実施が難しい場合も多い。私どもとしては環境学習が採用されるよう、引き続き働きかけをしていきたい。

【報告事項一ウに関する主な意見・質疑応答】

なし

(午後4時終了)